

国土交通省

「宅地建物取引業法施行令及び 宅地建物取引業法の解釈・運用の考え方の一部改正について」



本年4月1日から、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部を改正する法律」及び「森林経営管理法」がそれぞれ施行されることに伴い、宅地建物取引業法施行令及び宅地建物取引業法の解釈・運用の考え方が一部改正されることとなりましたので、ご案内いたします。

詳細は以下 URL よりご確認ください。 （総本部HPへリンクします）

<http://www.zennichi.or.jp/2019/03/19/%e5%9b%bd%e5%9c%9f%e4%ba%a4%e9%80%9a%e7%9c%81%e7%99%ba%e3%80%8c%e9%ab%98%e9%bd%a2%e8%80%85%e3%80%81%e9%9a%9c%e5%ae%b3%e8%80%85%e7%ad%89%e3%81%ae%e7%a7%bb%e5%8b%95%e7%ad%89%e3%81%ae%e5%86%86%e6%bb%91/>